

令和 7 年度 事業報告書

公益
財団法人 大阪アイバンク

令和 7 年度 事業報告

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

1. 登録啓発活動

(1) ポスターの掲示・印刷物の配備等

- ① 大阪府内の保健所、医療機関及び門真・光明池各運転免許試験場等に、パンフレット・ポスター等の印刷物を配布した。
- ② 大阪府及び大阪市の協力を得て、公共施設へ啓発ポスターの掲示を依頼した。
- ③ 大阪公立大学工業高等専門学校の高専祭にてポスターを掲示した。
- ④ 平成 27 年発刊「手記集・光」をライオンズクラブ・遺族・移植患者等に配布した。
- ⑤ 吹田市の協力を得て、所管の公民館に啓発パンフレットを配備した。
- ⑥ ラジオ大阪のチャリティ番組に電話出演し、インタビューを通してアイバンク活動等の啓発を行った。

⑦ 「会報誌ルミエール」第 62 号を発刊した。

発行月日：令和 7 年 9 月 1 日 / 発行部数：7,000 部

配 布 先：献眼者遺族、眼球提供登録者、財政支援者、関係行政機関、関連病院、保健所、ライオンズクラブ、視力回復者及び全国アイバンク等。

ルミエールの印刷及び発送に要する費用は、大阪府共同募金会から視覚障害者に対する支援事業として交付されている助成金を充当している。(昭和 41 年から)

(2) 協力団体の支援により啓発活動に参加した活動

① ライオンズクラブ

10 月 28 日 大阪北ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時にプラザオオサカホテル前で登録の啓発を行った。

② 一般社団法人大阪府眼科医会

10 月 12 日 (一社)大阪府眼科医会主催の「目のすべて展」が大阪梅田ブリーゼで
13 日 開催され、協賛するとともにミニ講演を行い、啓発ブースを出展

③ 大阪府臓器移植推進月間事業(大阪府臓器移植推進月間キャンペーン)

10 月 19 日 堺まつり(堺市役所前)

10 月 25 日 すみよし区民まつり(沢之町運動場)

大阪府・大阪市・堺市・大阪腎臓バンク、その他関係団体と合同啓発を行った。

(3) 眼球提供登録数

- ・本年度登録者数：63 名(男性 29 名/女性 34 名) 開設以来の登録累計 66,461 名
- ・登録者に登録カードの発行を行った。

2. 眼球の摘出、検査、保存及びあっせんに関する事業

① 眼球提供数及びあっせん状況

- ・本年度献眼者数：31 名(男性 17 名/女性 14 名) 累計 3,224 名
- ・あっせん数：角膜 52 眼 / 強膜 48 個(緑内障用インプラント 43 個含む)
- ・あっせん累計：角膜 5,663 眼 / 強膜 800 個

② 献眼情報の収集から摘出の手配を職員による 24 時間体制で行った。

③ 献眼のあった病院に対し移植手術の報告を行ない、今後の献眼推進に努めた。

④ 大阪アイバンクの医学基準により安全性を遵守した検査・保存・あっせんを行った。

⑤ 遺族に対し、厚生労働大臣の感謝状を贈呈し、移植の報告を行った。

⑥ 眼球摘出を行う医師に、採血及び眼球摘出に対応するための説明会を開催した。

⑦ 日本臨床眼科学会のアイバンクセッションに参加し、眼球摘出に関する知識を深めた。

3. 角膜移植に関する知識の普及

① 第 56 回特志開眼協力者追悼法要(10 月 16 日)を、総本山四天王寺本坊において執行。創設以来、令和 7 年 8 月 31 日までの献眼者を祭祀した。今年度より通常開催。ご遺族及び関係諸団体等、約 193 名の参拝があった。

② 年間を通じて提供病院への移植手術の報告と、献眼推進に向けた病院用マニュアルの配布を行った。

③ 大阪大学医学部附属病院の院内コーディネーター会議において、眼球提供について講演を行った。

④ インスタグラムを開設し、情報発信を開始した。

4. 補助金・寄付金等

① 大阪府共同募金会より「会報誌ルミエール」の発刊に関する事業について、助成金 494,000 円を受けた。

② (公財) 日本アイバンク協会より角膜移植への貢献を目的としたプロジェクト助成金 2,500,000 円を受けた。

③ アイバンク理事による新規の賛助会員・寄付者の募集を行った。

④ 会報誌ルミエール及びホームページにて賛助会費及び寄付等の協力依頼を行った。

⑤ コカ・コーラボトラーズジャパン(株)及び(株)伊藤園の協力により、地域支援型自動販売機の設置を進めており、現在、コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 6 機(近畿大学病院に 1 機新設)、(株)伊藤園 3 機、計 9 機を設置し、この売上金の一部を寄付として受けた。(本取り組みは、平成 21 年 10 月より実施)

⑥ ホームページにおいて、法人賛助会員のうち掲載承諾を得た企業について企業名を掲載した。

5. 会議の開催等

(1) 理事会

- ① 第 39 回理事会（令和 7 年 6 月 2 日）
令和 6 年度事業報告、決算報告、役員の選任、会長・理事長・常任理事の職務報告及び定時評議員会の開催について、それぞれ承認を得た。
- ② 第 40 回みなし理事会（令和 7 年 7 月 11 日）
代表理事および業務執行理事の選定について、それぞれ承認を得た。
- ③ 第 41 回みなし理事会（令和 7 年 11 月 27 日）
マイクロケラトーム購入および基本財産指定寄付金の取り崩しについて、それぞれ承認を得た。
- ④ 第 42 回理事会（令和 8 年 3 月 4 日）
令和 8 年度事業計画、収支予算、会長・理事長・常任理事の職務報告、定時評議員会の開催及び資金調達・設備投資の見込みについて、それぞれ承認を得た。
- ⑤ 第 43 回みなし理事会（令和 8 年 3 月 31 日）
理事の辞任に伴う後任理事の選任および顧問の辞任に伴う後任顧問の選任について、それぞれ承認を得た。

(2) 常任理事会

- ① 第 5 回常任理事会（令和 8 年 1 月 19 日）
消費税計算・決算書作成業務を会計事務所へ委託、基本財産の取崩、あっせん手数料の新設・変更、非常勤職員の雇用について、それぞれ承認を得た。

(3) 評議員会

- ① 第 31 回評議員会（令和 7 年 6 月 23 日）
令和 6 年度事業報告、計算書類の承認及び役員の選任について、それぞれ承認を得た。
- ② 第 32 回みなし評議員会（令和 7 年 12 月 3 日）
マイクロケラトーム購入および基本財産指定寄付金の取り崩しについて、それぞれ承認を得た。
- ③ 第 33 回評議員会（令和 8 年 3 月 26 日）
令和 8 年度事業計画、収支予算及び資金調達・設備投資の見込みについて、それぞれ承認を得た。

(4) 研究助成選考委員

アイバンク事業運営が財政的に厳しいことから、令和 7 年度は研究助成事業を休止した。

(5) 庶務事項

5 月 29 日 アイバンク監事の監査を実施

6 月 30 日 令和 7 年度事業報告及び収支決算に係る定期提出書類を行政庁に提出した。(大阪府総務部法務課)

12 月 19 日 (公財)日本アイバンク協会主催、全国アイバンク連絡協議会に出席

3 月 31 日 令和 7 年度事業計画及び収支予算に係る定期提出書類を行政庁に提出した。(大阪府総務部法務課)